

北蒲広場内の(旧)産学連携施設における、
大田区立くすのき園の一時利用に
関する説明会

令和4年12月24日(土)10時開会

大田区福祉部障害福祉課

北蒲広場 集会室2にて

本日の説明内容

1. 大田区立障害者福祉施設整備計画について
2. 大田区立くすのき園の、(旧)産学連携施設部分の一時利用について
3. 一時利用に伴う改修工事について
4. 大田区立くすのき園のご紹介
5. 改修工事及びくすのき園一時利用期間中の北蒲広場の利用について
6. お問い合わせ先、ご意見の受付先について

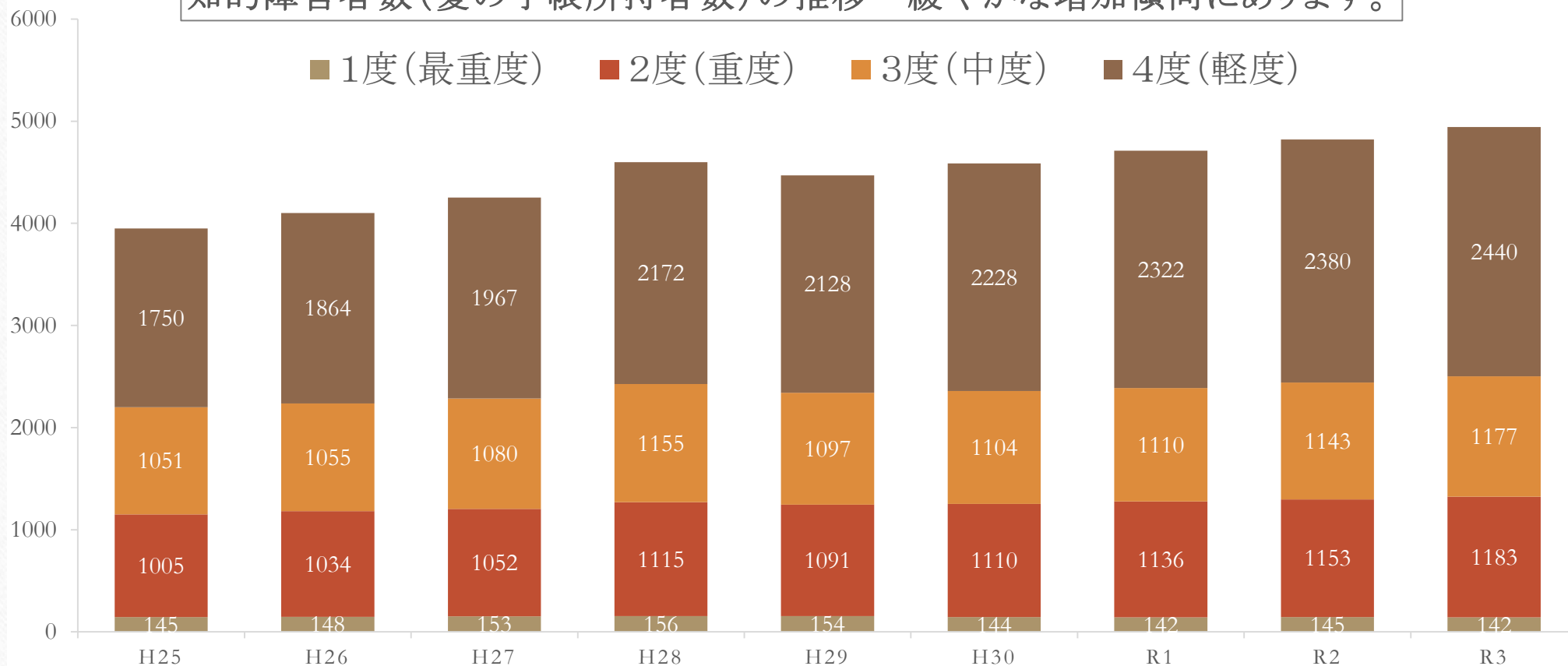
1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

(1) おおた障がい施策推進プラン（令和3年度～5年度）に基づき、
区では「区立施設の機能見直し・強化」に取り組んでいます。

- 特別支援学校の卒業生等が利用する日中活動の場となる生活介護施設等を確保していくため、区立施設の機能を見直し、拡充・強化を図る。
- 本計画を実施しなければ、令和8年度以降の生活介護の利用希望者の受け入れが困難になる。

1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

知的障害者数(愛の手帳所持者数)の推移～緩やかな増加傾向にあります。



1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

(2) 施設整備の今後の方向性

老朽化した障害者通所施設建物を、改築・改修・増築により建物を大きくして、定員増を図ります。対象施設は以下のとおり。

- 新井宿福祉園（昭和46年度築）を改築
- 大田生活実習所（昭和55年度築）を改築
- 南六郷福祉園・くすのき園（昭和62年度築）を増築**
- 大森東福祉園（昭和58年度築）を大規模改修し、
（旧）大森本町高齢者在宅サービスセンター跡地部分に「分場」を設置

2.大田区立くすのき園の、(旧)産学連携施設部分の一時利用について

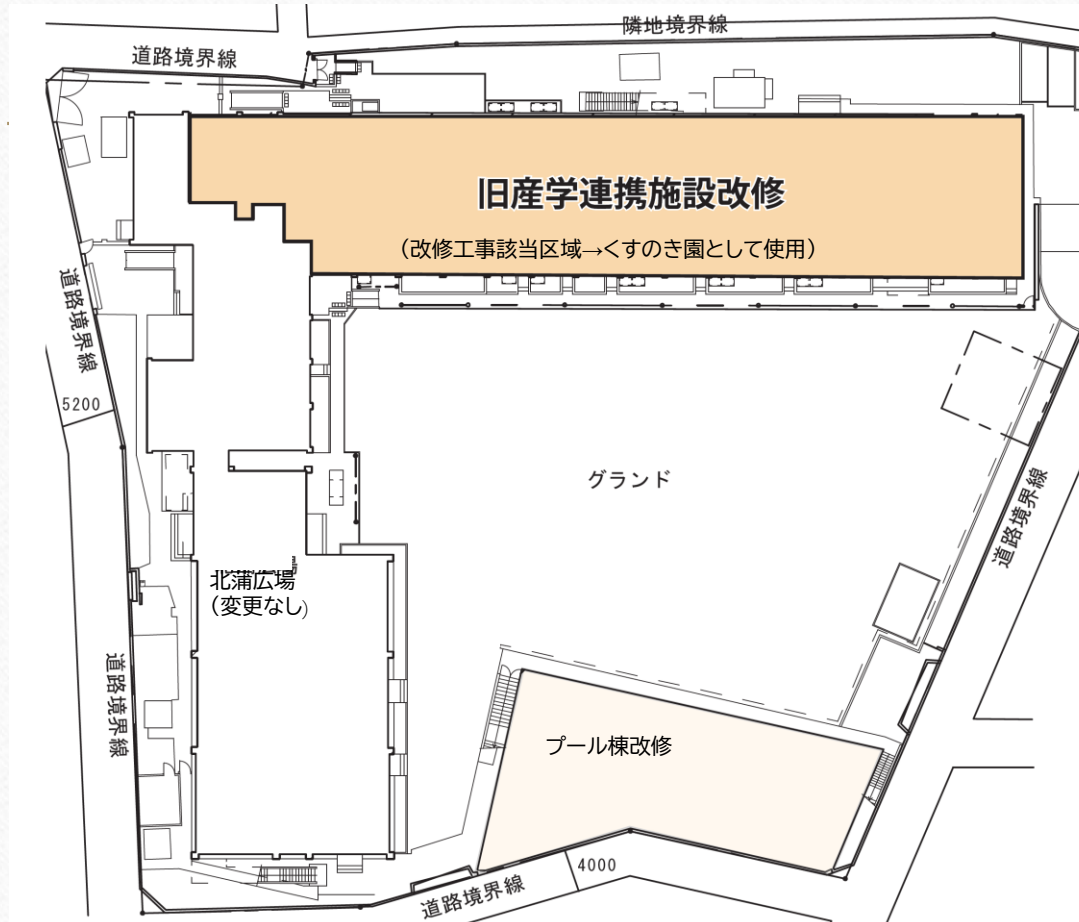
- 大田区障害者福祉施設整備計画に基づき、現くすのき園建物(昭和62年築)の老朽化に伴う大規模改修工事と、あわせて、隣接する「大田区立南六郷福祉園(生活介護事業所)」の定員増のため、敷地内空地に新たに建物を増築する工事を行います。
- このため、工事期間中にくすのき園の仮移転が必要となりました。
- **一時利用期間**

令和6年4月頃から令和8年1月頃まで(予定)



現住所 大田区南六郷三丁目23番8号及び9号

3.一時利用に伴う改修工事について



くすのき園の一時利用の前に、
(旧)産学連携施設部分を障害者
施設として使用するために必要な
建物の改修工事を実施します。

改修工事期間

令和5年4月頃から

令和6年3月頃まで(予定)

4.大田区立くすのき園のご紹介

(障害者総合支援法に基づく、就労継続支援B型事業所)

- 現住所 大田区南六郷3-23-9
- 開所時間 平日の8時30分から17時30分まで(土日祝日、年末年始は休業)
- 利用者の施設利用時間 おおむね9時頃から16時頃まで
- 一般企業等での就労が困難な、中度・軽度の知的障がいのある方が通所し、一人ひとりに適した就労の機会や生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。
- 利用者 67名(令和4年12月現在) 平均年齢 36.9歳、職員 19名
- 利用者は、公共交通機関を利用して通所します。

4.大田区立くすのき園のご紹介



作業風景

一般企業等から請け負う、主な受託作業は、以下のとおり

- ・ 清掃
- ・ 袋詰め
- ・ 組立て
- ・ 仕分け
- ・ 封入 など

自主生産品

木工製品、縫製品の製作など

ハンドメイド通販サイト「minne (ミンネ)」
への出品



主な販売先

- 区役所本庁舎1階ショップ
- 福祉ショップ「テルベ」(大井町イトーヨーカドー6階)
- 各種イベントへの出店(穴守稲荷神社例大祭、OTAふれあいフェスタ、六郷ふれあいフェスタ等)
- 近隣店舗での常設販売(地域のファミリーマート) 等々

5.改修工事及びくすのき園一時利用期間中の北蒲広場の利用について

- 改修工事期間中は、グランド及び建物の一部において、**仮囲いを設置したり、通路が狭くなるなど、利用者の皆様にご不便をおかけする場合がございます。**
- 詳細は、工事業者の決定後に、工事に関する内容とあわせてお知らせします。(令和5年4月**以降**にチラシ配布の予定)
- 改修工事が終了し、くすのき園一時利用期間中は、北蒲広場(集会室)は、変わりなくご利用いただけます。

5.改修工事及びくすのき園一時利用期間中の北蒲広場の利用について



くすのき園が一時利用することで、建物の使用について変更となる点

- ① 北蒲広場建物内のエレベーターは、くすのき園も使用します。
- ② くすのき園として使用する部分の屋上を、利用者の作業・レクリエーションのために使用する予定です。
- ③ くすのき園として使用する部分の建物東側駐車場付近に、利用者の安全確保のために、防犯カメラの設置を検討しています。

6.お問い合わせ先、ご意見受付先

大田区 福祉部 障害福祉課 障害者支援担当(施設)

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区役所本庁舎1階北側

電話 03(5744)1639 FAX 03(5744)1592

受付時間:平日の8時30分から17時15分まで

ご清聴 ありがとうございます



現在のくすのき園